２０２６年１０月１９日

三田市長

田村　克也　様

三田市議会　市民とともに

橋本　維文

大西　憲司

山﨑　　丈

肥後　淳三

2027 年度三田市予算編成及び政策に関する要望書

人口減少・少子高齢化が進む中、市民の暮らしを支える行政サービスを維持し、三田の独自性を活かしたまちづくりが求められます。

公共施設再編、財政運営、フラワータウン再生等は、市民と議会への情報公開、丁寧な説明・議論を通じ、市民の理解と納得を得て進める必要があります。将来の財政負担や行政サービスへの影響を明らかにし、是々非々の姿勢で検証することを求めます。

会派「市民とともに」は、「都市間競争に打ち勝つための三田の独自性」を踏まえ、こどもを核としたまちづくりと健全で安定した市政運営に向け、次のとおり 2027 年度の予算編成及び政策を要望します。

以　上

2027年度
三田市予算編成及び政策に関する
要望書

2027年10 月 19日

会派　市民とともに

※項目番号に★印がある項目を重点項目とする。

子育て・教育

１．陣痛タクシーの導入、民間・介護タクシーとの連携を進め、対応時間・地域、予約方法、利用条件を周知すること。夜間や配車困難時も、事業者・医療機関・消防と連携した相談・支援体制を整えること。

★２．恒常的な超過勤務を前提とする保育体制と細切れ勤務を見直し、正規職員の確保・適正配置、休暇・欠員時の代替要員確保により、安全で継続性のある保育を保障すること。

３．指導員、自立支援員、指導補助員、こどものサポーター、外国人語学指導員、スクールサポートスタッフ等の配置・不足状況を把握し、人員を充実させること。児童生徒の状況に応じた支援で、すべての子どもの安全と学びを保障すること。

４．放課後児童クラブの長期休暇中の昼食提供は、試行を検証し、希望児童が利用できるよう実施クラブ・期間を拡大すること。保護者の就労実態に応じ、受入要件・開所時間の見直しと支援員確保を進めること。

★５．給食センターの直営を堅持し、安全で栄養バランスの取れた給食を安定供給するとともに、地域の生産者と地産地消・有機農産物活用を進めること。小中学校の給食費無償化を継続し、幼稚園へ拡大すること。食材価格の高騰に対応した予算を確保し、給食の質と量を維持すること。

★６．学校再編対象校を含め、特別教室や避難所となる体育館の空調、必要なエレベーター、トイレの洋式化、照明の LED 化、放送設備や雨漏りの修繕を計画的に進めること。対象・優先順位・時期を示し、再編を待たず、児童生徒の安全・学習環境と避難所機能を改善すること。

★７．中学校部活動の地域展開では、経済状況・居住地域にかかわらず希望するすべての子どもが安全に参加できるよう、費用負担軽減、移動支援、指導者確保を進めること。地域クラブに不参加の子どもも含め、学校・公共施設を活用した放課後の居場所と見守り体制を確保すること。

８．学校に録音告知機能付きの通話録音電話機を整備し、カスタマーハラスメントへの対応方針を明確にすること。教育委員会の相談支援と複数人対応により、教職員が一人で抱え込まない組織体制を整えること。

９．日本語教室「SKIP」に参加する児童に交通費を支給し、経済状況や居住地域にかかわらず学びの機会を保障すること。

医療福祉

１．2030 年度（令和 12 年度）中の新統合病院開院に向け、神戸市や北摂・丹波地域の関係機関と連携し、急性期・回復期・在宅医療と介護・福祉をつなぐ地域医療の将来像を示すこと。医療機関やかかりつけ医との役割分担・連携で、市民が将来にわたり必要な医療・福祉を受けられる体制を整えること。

２．救急・感染症・小児・周産期医療等の安定提供に向け、国・県に診療報酬による適切な評価と財政支援の充実を要望すること。市の必要な支援も検討し、地域医療の維持・充実を図ること。

３．現市民病院跡地に回復期医療と医療・介護連携の必要な機能を確保し、福祉・子育てと連携する地域拠点づくりを進めること。事業者選定・事業計画の進捗と確保する機能を市民に説明し、地域の意見を反映すること。

４．子どもの入院時に、希望する付添者への有償の食事提供や保育士配置等で負担を軽減すること。指定管理者と連携して現病院で改善し、新病院の施設整備・運営にも反映すること。

★５．新病院の整備費・財源、市の実質負担・後年度償還負担を市民と議会に継続公開し、費用・財源変動時の見直し手順と市の負担の判断基準を示すこと。他の行政サービスへの影響を検証し、県・神戸市に財政負担増額を要望すること。

★６．三田市民・済生会病院の設置者として、診療体制、救急受入、人員確保、経営状況を定期評価し、結果と改善状況を市民に公表すること。指定管理者と連携し、新病院開院まで安定した医療提供体制を維持すること。

７．介護労働者、障がい福祉・医療従事者、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、放課後児童支援員等の確保に向け、市内事業者と連携し、資格取得・更新、処遇・勤務環境改善、定着・潜在従事者の復職を支援すること。人員不足・離職実態を把握し、支援効果を検証すること。

★８．重度の障がいのある人（子どもを含む）を介護する家族等が、必要な時に休息できるよう、県・他市と連携し、レスパイト施設・事業の整備と利用機会の確保を進めること。

公共施設・経営管理

１．スポーツ施設は、使用料改定を踏まえ、安全・快適に利用できるよう適正に維持管理すること。点検と利用者の意見を基に、補修の優先順位・計画を示し、必要な整備を確実に行うこと。

２．公共施設の再編・統廃合、管理運営見直しでは、必要な機能・代替サービス・地域への影響・整備維持管理費・財政効果を示し、事前に市民への情報公開と意見交換を行うこと。公民連携・収益施設導入は、公共性・事業収支・市の負担と責任分担を明確にして検討すること。

３．子どもや利用者、地域住民の意見を踏まえ、公園の広さ・立地に応じて遊びの幅を広げること。安全性と周辺環境に配慮し、ボール遊び等ができる場所と利用方法を明示すること。

４．子どもが身近な場所で一人でも練習できるよう、スポーツ公園、大規模公園、学校等に壁打ち練習用のスポーツウォールを導入すること。安全性と周辺環境に配慮して適地を選び、利用しやすい環境を整えること。

５．大会開催に対応する 400 メートルトラックとサッカー・ラグビー等のグラウンドについて、競技団体・利用者の需要、候補地、整備・維持管理費、財源を明らかにし、既存施設の改修・共同利用も含む計画を示して整備すること。

★６．スケートボード、BMX、ダンス、フットサル等で若者が気軽に練習・交流できる場所を確保すること。社会実験の成果と既存施設の利用実績、若者・利用者・周辺住民の意見を踏まえ、安全性と騒音に配慮した施設・利用環境を整えること。

７．飼い犬の健康と市民との共生に向け、ドッグランの候補地・管理方法を具体化し、試験設置すること。利用状況、安全・衛生面、周辺環境への影響を検証し、本格整備の方針を示すこと。

★８．ウッディタウン・フラワータウン等の歩道で、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用や占用許可の柔軟化を進め、まちづくり団体等と賑わい・交流を創出すること。公園も地域と連携して有効活用し、必要な許可の運用を見直すこと。

農業・商工観光

★１．有機農産物の購入・給食活用を望む市民の声を踏まえ、農業者、消費者団体、市内企業等と連携し、有機農業の生産・販路拡大と学校給食への供給を積極的に促進すること。

２．市が中心となり、農業者、ＪＡ、既存の市民団体等と連携し、農業者とニュータウン等の市民を継続的に結ぶ運営体制を整えること。農作業支援のマッチング、参加者研修、農産物の購入促進で、農業者の負担軽減と生産性・収益向上を図ること。

３．農業者の収益改善と脱炭素化に向け、研究者・先進自治体と営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の学習・相談の場を設けること。営農継続、作物・周辺農地への影響、採算性を確認したモデル事業を支援し、災害時の電源利用に必要な自立運転機能・蓄電池等の導入条件を整理すること。

４．鳥獣による農業被害を減らすため、侵入防止・捕獲対策と狩猟免許の取得支援を進め、取得後の実地研修・熟練者の指導で継続的に活動する担い手を育成すること。捕獲・搬送・衛生的な解体処理・販売体制を検討し、ジビエカー・近隣処理施設との連携と採算性を踏まえ産業化を進めること。

５．市のシンボルである雉を活かした産業創出に向け、先進事例を調査し、飼育・流通・採算性の検証結果を示すこと。実施意向のある事業者・飲食店等と連携し、試験飼育・雉料理の商品化を支援し、三田の名物づくりにつなげること。

６．川本幸民ゆかりの三田の特色を活かし、農業者・醸造事業者・観光関係者等の連携を促進すること。市内遊休農地での大麦・ホップの試験栽培、原料供給体制づくり、三田産原料の地ビールの商品化を支援し、販路開拓と農業・醸造体験等の観光事業につなげること。

★７．友好都市の鳥羽市・浦河町や、米を通じて交流する上越市と連携し、年１回「友好都市食のフェア」を開催すること。食を通じた相互の魅力発信・交流で、各市町の認知度向上と地域経済の活性化につなげること。

公共交通

★１．2030 年度（令和 12 年度）の新病院開院に向け、市内各地域から通院できる交通計画を早期に策定すること。遠方を含む地区別の所要時間、乗換え回数、運賃、診療時間との接続を検証し、シャトルバス・定期路線バス・地域内交通等の運行方法・工程を市民に示すこと。

★２．地域内交通は、利用者・未利用者の移動需要と地域の実情に応じ、目的地・運行日・時間帯・予約方法・運賃を見直し、利便性・利用率を高めること。通院・買物等を支える市内中心部への直接アクセスと鉄道・路線バスへの円滑な乗継ぎを確保し、地域の運営負担を軽減する継続支援と利用方法の周知を行うこと。

★３．自動運転バスの実証実験の成果・課題を市民に示し、安全性、運行費用、人員体制、運転手不足への効果を検証すること。対象路線・導入条件・工程を明確にし、条件を満たす区間から公共交通ネットワークへ段階的に導入すること。

★４．路線バス・地域内交通の維持に向け、運行改善・利用促進を進めること。交通事業者等と連携し、担い手共創プロジェクトの拡充、運転手の免許取得・養成・就業支援、勤務環境改善により担い手の確保・定着を図ること。減便・休止時は住民への事前説明と代替交通の確保に取り組むこと。

★５．合理的配慮の視点から、広野駅改札へのスロープ設置を引き続き JR 西日本に要望すること。

地域再生

★１．フラワータウン再生に向け、住民との意見交換・駅前社会実験の成果と課題を再生ビジョン・再生アクションプランに反映すること。県・関係機関と県営住宅の改修・活用、県企業庁所有地の活用、生活利便機能の充実を進め、若年層・子育て層の入居と全世代が暮らし続けられる環境を整えること。事業内容・財源・市の財政負担・工程を市民に示すこと。

２．つつじが丘・友が丘等の住宅団地は、住民との意見交換で課題を把握し、実情に応じた再生策・工程を示すこと。空き家・既存住宅の流通・改修、住み替え、買物・医療・交流等の生活機能の維持・充実で、多世代が暮らし続けられるまちづくりを進めること。

３．ＪＲ・神戸電鉄の沿線駅を核に、住民・商業者・交通事業者等と連携して賑わいを創出すること。空地活用、商業・交流機能の充実、安全・快適な歩行環境の整備で、駅と周辺地域の日常的な利用・回遊につなげること。

★４．道路・公園の不具合通報システムや巡回で舗装劣化、区画線・横断歩道手前の予告標示の摩耗、草木による見通しの悪化等を把握し、警察等と連携して迅速に補修・草刈り・剪定・伐採を行うこと。通学路等の危険箇所を優先し、草木の生育を踏まえた年間作業計画・予定時期、通報対応・作業完了状況を市ホームページ等で公表すること。

★５．住民主体の地域運営に向け、「地域活動フォーラム」の開催と地域計画づくりを支援し、市と地域の役割の協議、交付金の包括化、申請・報告の簡素化を進めること。地域担当職員と市民センター管理の役割・兼務を見直し、地域づくり推進課に住民自治支援の専任担当・係を設けるなど、専任化と継続的な配置・研修を進めること。職員の役割・目標を示し、地域活動への参画・部署間調整で地域課題の解決と住民自治力向上を支えること。

産業育成

★１．雇用創出と市内産業の発展に向け、北摂三田第三テクノパーク構想の再検討を含む産業用地の確保方針を示し、立地需要・候補地・整備手法・市の財政負担・工程を明確にして事業化を進めること。物流施設・データセンター等は、交通結節点の立地を活かし、雇用効果・周辺環境への影響・基盤整備を踏まえて誘致すること。

★２．教育委員会・学校・市内企業等と連携し、市内で学ぶ小・中・高校生が発達段階に応じた企業見学・職場体験・出前授業等で仕事・技術・働く人の姿を学ぶ機会を充実させること。高校・大学等と市内企業の交流・就業体験を促進し、市内企業を将来の就職先に選べる環境を整え、地元・Ｕターン就職につなげること。

★３．公共施設の再編・機能充実と有効活用を進め、企業需要、改修・維持管理費、雇用効果を踏まえてサテライトオフィスやクリエイティブ系企業等を誘致し、収入・財源を確保すること。三田市まなびと交流・共創施設「さんのわ」や既存の支援機関を活用し、開業支援セミナー、起業・事業継続支援、事業者と求職者のマッチング、育児・介護との両立支援を進め、若者や女性等の就業機会を広げること。

４．市内の中小企業・小規模事業者の経営課題を把握し、商工会・県・支援機関と連携して販路開拓・人材確保・事業承継支援を充実させること。相談・制度活用・実施後のフォローを継続し、地域の事業と雇用の維持・発展を図ること。

防災

★１．家具の転倒防止器具等の購入費を助成し、専門家等の相談・訪問支援で家具・住宅の構造に適した対策を進めること。自力での取付けが難しい高齢者世帯等には取付けを支援すること。

２．南海トラフ地震等に備え、県・阪神間の市町等と連携し、市内の被災対応も踏まえた広域避難者の受入体制を整えること。1.5 次・2 次避難の受入候補施設、輸送・運営体制、費用負担を整理し、受入手順の具体化と合同訓練を進めること。県・専門機関と連携し、他市町の被災文化財の救援・一時保管の仕組みを検討すること。

３．線状降水帯による内水氾濫等の危険性を踏まえ、仮設住宅候補地の安全性を再検証し、必要な見直しを行うこと。

★４．土砂災害・洪水浸水の危険区域に住む全ての高齢者・障がい者について、本人・家族や地域の支援者、福祉関係者等と連携し、個別避難計画を早急に作成すること。

５．携帯電話がつながりにくい地域を把握し、現地掲示や市ホームページ等で周知すること。通信事業者と通信環境を改善し、災害・事故時の連絡手段を確保すること。登山道・散策路等の危険木は、施設・土地の管理者と点検し、必要な伐採・通行規制等を行うこと。

★６．自治会、防災リーダー、防災に関心のある地域住民が参加する自主防災体制へ再構築すること。地域での避難所の鍵の保管と開錠・開設の役割・手順を定め、迅速に開設すること。在宅避難者の状況把握・物資配布を自主防災会等と協議し、必要な支援が届く仕組みを早急に整えること。

人権・共生

１．差別・偏見をなくすため、当事者の声を取り入れた人権学習と、市民が互いの立場・経験を知り対話する機会を充実させること。市職員研修に事例検討・対話を取り入れ、窓口対応・施策に反映し、効果の検証・改善を行うこと。

★２．国籍や文化的背景にかかわらず、誰もが尊重され、安心して暮らし地域に参加できる多文化共生政策を進めること。外国にルーツのある人の意見を施策に反映し、日本語学習、多言語・「やさしい日本語」での情報提供、生活・就労・子育て等の相談支援を充実させること。学校、企業、地域団体等と連携し、住民同士の交流と地域活動への参加を促進すること。

★３．表現の自由を尊重し、SNS 等の誹謗中傷・差別的言動・プライバシー侵害への市の対応方針を示すこと。児童生徒を含む市民に、人権尊重、情報の真偽確認、個人情報・アカウント管理等の情報リテラシー教育を進めること。相談窓口を周知し、法務局・専門相談機関等と連携して人権侵害情報の削除依頼・被害回復を支援すること。

行財政

★１．人口減少による人材確保の制約を見据え、業務全体の見直しと DX・AX（AI 活用による業務改革）を進めること。手続の簡素化、重複入力・確認の削減、定型業務の効率化により政策立案・市民対応に注力できる職員体制を整えること。オンライン申請・証明書のコンビニ交付を拡充し、市民・職員の意見と民間の知見を取り入れ、デジタル操作に不慣れな市民への支援・窓口対応を充実させること。

２．申請方法・必要書類・手数料・所要時間を市ホームページで比較しやすく案内すること。主要手続の申請方法別の利用件数・処理時間を定期公表し、市民の利便性・職員の負担への効果を検証して手続・案内を改善すること。

３．市職員を含む市内で働く人の安全と尊厳を守るため、市のカスハラ基本方針・対応手順の運用を検証し、市・事業者・市民の役割を定めたカスタマーハラスメント防止条例を制定すること。正当な意見・苦情を尊重し、組織的対応・相談・被害者支援・研修を充実させ、市内事業者の対策を支援すること。

★４．財政ロードマップの目標・実績の差と理由・改善策を示し、市民サービス・負担・職員体制への影響を検証・公表すること。基金・地方債残高、大型事業の将来負担を含む中長期の財政見通しを更新し、事業の優先順位・見直しの判断根拠を示して市民の意見を計画に反映すること。

★５．部署別の業務量・時間外勤務を把握し、業務改善、専門職を含む適正配置、採用・育成・定着を進めること。会計年度任用職員を含め勤務時間の把握、給与・超過勤務手当の支給を適正に行い、未払いが確認された場合は速やかに是正し、職員の健康と仕事・生活の両立を支えること。

６．公益通報・職場のハラスメント相談は、各制度の目的に応じ外部窓口や利害関係のない専門家を活用し、公正で利用しやすい体制を確保すること。通報者・相談者の秘密を守り、不利益取扱いを防止し、迅速な事実確認、本人への対応状況説明、被害者支援を行うこと。個人の特定に配慮して改善措置・再発防止策を公表すること。

７．議会運営の専門知識・経験の継承と将来の事務局長の育成に向け、次長職の配置を含む議会事務局の体制を整えること。計画的な人材育成・適正配置により、議会活動を継続的に支えること。

８．学校教育・社会教育・生涯学習における教育委員会と市長部局の役割分担・連携を検証し、部活動の地域展開や市民の生涯の学びを一体的に支援する組織・事業体制を再構築すること。